

金融共闘11・15統一行動

金融労働者の人権と雇用を守ろう

11月15日、全国金融共闘は秋の統一行動に取り組み、早朝の宣伝と金融庁要請を行いました。早朝宣伝では東京・霞が関の財務省前で、出勤してくる人々に金融共闘の統一ビラを配布しました。

ビラ配布に合わせて、東京金融共闘の議長、副議長、事務局長がハンドマイクで金融共闘の取り組みへの理解と支援を呼びかけました。東京金融共闘の鈴木議長（全証労協）は「7000円台だった株価の日経平均が15000円台の届くところに来ている。消費税増税と抱き合わせにした法人税減税が行われようとしているが、法人税減税された分は企業の内部留保となることは明らか」と批判。「国民に役立つ金融システムの実現が必要」と訴えまし。

続いてマイクを持った同鈴木事務局長（当時 金融労連）は「アベノミクスは大企業や富裕層には恩恵をもたらすが、厳しい毎日を懸命に生きている庶民には大きなダメージを与える政策」と指摘。「派遣労働の規制緩和、限定正社員制度による解雇の自由化、労働時間規制緩和は労働者を長時間労働、ただ働き、パワハラで苦しめ拳句の果てに物のように使い捨てにする政策」と批判し「消費税増税を中止することこそが求められている経済対策だ」と強調しました。

井出副議長（全損保）が「金融の職場では、雇用、将来展望、働きかたへの不安、不満が渦巻いている。民主的で健全な金融の確立を目指したい」と発言した後、安藤副議長（中央労金労組）は「日本社会は安定的な雇用の下で安心して暮らせることが社会・経済の健全な成長の基盤となってきた。しかし、現状は雇用労働者の38・2%が非正規労働者となり、1100万人近くが年収200万円以下のワーキングプアとなっている。この格差の拡大や貧困問題を放置するなら社会の不安定化がより一層進む」として「すべての労働者の所得の向上を実現し、デフレからの脱却を図り経済の好循環を実現することが必要」と訴えました。

金融共闘代表団による金融庁への要請では、自由化・規制緩和路線を見直し、金融各業態が業務のすみわけによって、国民・利用者に対する社会的役割を果たせるようにすることを求めるとともに、金融の職場で横行するノルマ営業やパワハラ、長時間過密労働の規制や、各争議の解決に向けて各社を指導するよう要請しました。

応じた担当官は、「規制については、利用者の利便性を向上することを第一義に、関係者の声も聞いて必要があれば見直しをおこなっていく」と説明しました。

争議解決の要請には、労使関係は厚労省の管轄と回答しましたが、要請団から渡島信金争議について「渡島信金の経営者は長年にわたり不当労働行為を繰り返し、労働委員会や裁判所から断罪されている。監督官庁として踏み込んだ指導が必要だ」と強く要請しました。要請団からは、ステート・ストリート信託銀行のロックアウト裁判など外資系金融機関の不当な解雇問題や、暴力団の融資問題で批判を浴びているみずほ銀行のなかまから、女性差別や派遣労働者へのパワハラ問題などの訴えも行われました。

消費税増税中止 大幅賃上げめざす

東京金融共闘 鈴木紀夫事務局長
11・15統一行動 財務省前での訴え

財務省前ご通行中のみなさんおはようございます。私たちは、証券・損保・銀行・信用金庫・労働金庫・信用保証協会などで働くなかまで組織している労働組合、金融労働組合共闘会議です。

私たち金融労働者は、社会の役に立ち、顧客・利用者から喜ばれる仕事をしたいと思っています。しかし私たちの働く職場では、利益優先の経営のもとで、パワハラ、ノルマ営業、長時間労働が横行しています、そして職場のなかまは、雇用、将来展望、働き方への不安と不満を抱えて仕事をしています。金融機関は、高度な遵法精神を発揮し公共的役割をはたすことが求められています。

「アベノミクス」は、輸出大企業や多額の金融資産を持つ富裕層には恩恵をもたらすものの、毎日を堅実・懸命に生きている庶民のくらしには大きなダメージを与える経済政策です。そして政府は日本再興戦略で雇用の規制緩和のプランを打ち出しており、日本の企業のブラック企業化が懸念されています。今、労働政策審議会などで検討されているのは、派遣労働の拡大や有期雇用の拡大で非正規雇用をさらに増やす中身です。あるいは、労働者をより解雇しやすくするために検討しているのは解雇の金銭解決の導入や「職務限定正社員」制度です。社員の職務や勤務地を限定する「職務限定正社員」制度は、職務や勤務地を限定する代わりに、賃金などの処遇を引き下げ、勤務地や仕事がなくなれば雇用を終了できるというものです。また労働時間の規制緩和も検討しています。労働基準法では、使用者は1週40時間を超えて、かつ、1日8時間を超えて労働させてはならないとしています。労働時間の規制を緩和して、一定の職務についている労働者や一定の年収を越えている労働者には、残業代を支払わない、裁量労働制の拡大や残業代ゼロのホワイトカラー・エグゼン

ションなど、長時間労働、ただ働きの拡大につながるものも検討しています。労働者に対する、長時間労働や不払い残業、そしてパワハラなどで苦しめた揚句、モノのように使い捨てるようなことが広がれば、「ブラック企業」で報じられるようなメンタルヘルスの問題や過労死が日本全体に蔓延してしまうのではないのでしょうか、私たちは長時間労働をやめさせ、パワハラなどをやめさせることを求めて運動しています。

次に消費税の引き上げの問題です。円安と株価上昇、公共投資の増加で大企業を中心に景気が回復していることをうけて、安倍首相は10月1日、来年(2014年)4月から消費税3%引き上げを決定しました。「景気は順調に上向いている」といっていますが、私たちにそのような実感はとともありません。時事通信社の10月の世論調査では、景気回復を実感するかという質問に、実感すると答えた人は18.5%、実感しないが76.4%になっています。ガソリンや食料品価格引き上げなど、円安物価高の影響が出る中で、来年4月の消費税3%の引き上げによる、9兆円の負担増は勤労者の生活を直撃します。1997年に消費税を3%から5%にふやしてから景気が冷え込んで、それ以降働く人の年収は減り続け15年間で70万円も減っています。実質3%の所得減を防ぐためには、賃上げと、一時金のアップは必要です。もともと消費税の欠陥は逆進性にあるのではないのでしょうか。年収に対する消費税の負担率で比較すると、いまの5%でも、年収300万未満だと4.1%の負担率ですが、年収1,000万以上だと1.7%です。低所得者ほど負担が重くなります。8%になると年収300万未満で6.5%、年収1,000万以上では2.7%となり、負担率の差は拡大していきます。消費税増税中止こそ景気対策ではないのでしょうか。

安倍首相は、来春闘での賃上げを経済界に促すため、初めての「政労使会議」で「政労使の3者が胸襟を開いて議論を交わし、ともに成長の好循環を作っていきたい」と発言しました。しかし、経済界は「経済成長し、企業収益が増えて初めて賃金上がる」として、賃上げを期

待する勤労者にくぎをさしています。勤労者は賃上げが置き去りにされ、負担だけが押し付けられることが懸念される中、「世界一企業活動にやさしい国にする」とのアベノミクスで、大企業は法人税減税の恩恵をうけます。今回特に怒りを呼んでいるのは、復興特別法人税の前倒し廃止です。同じ復興特別税でも、所得税は25年間、住民税は10年間増税が進むのに、なぜ黒字企業しか支払わない法人税だけ増税を打ち切るのか、あまりにも不公平ではないでしょうか。成長戦略成功へ向けて、225兆円の現金・預金を保有する企業責任が問われるところではないでしょうか。わたしたちは2014年春闘での大幅賃上げめざして、奮闘します。

格差是正、所得の底上げで
日本社会の再構築を
東京金融共闘 安藤副議長
11・15統一行動 財務省前での訴え

日本社会は雇用労働者とその家族が国民の大半を占める「雇用社会」と呼ばれ、働く者が安定的な雇用のもとで、安心して働くことが日本経済・社会の健全な成長の基盤となってきました。しかしながら現状を見れば、雇用労働者の38.2%、2,043万人が非正規労働者であり、給与所得者の実に23.9%、1,100万人近くが年収200万円以下のいわゆるワーキング・プワと呼ばれる状況に置かれています。一方で、生活保護受給者は約215万人と依然として高止まりしています。これら傷んだ雇用と賃金、労働条件を是正せず、格差の拡大や貧困問題を放置すれば、社会の不安定化と劣化はより一層進むこととなります。

こうした状況を解決するには、すべての働く者の所得の向上を実現し、消費マインドを改善し、デフレからの着実な脱却を図り、経済の好循環を実現させることが必要です。経済成長と整合ある所得の向上を図っていくことが最優先かつ今後に向けた重要なステップとなります。10年前の「いざなぎ景気」は、戦後最長の景気拡大局面であったにもかかわらず、雇用者報酬は低下の一途をたどりました。それは、企業がグローバル競争において新興国との価格面で

の競争を推し進め、人件費を中心としたコスト削減を行なった結果です。GDPのおよそ6割を占める個人消費の回復と、日本の産業の強みである「人財」を原動力とした競争力の回復こそが持続可能な経済成長を成し遂げるのです。デフレからの脱却や経済成長に関わる政策や企業の行動は、働く者に犠牲を強いるものであってはならず、またそれでは成り立ちません。現在は景気回復局面にあることや、物価上昇局面にあることから、経済成長と所得向上を同時に推し進めることが不可欠です。

加えて、いわゆる「ブラック企業」問題に象徴される長時間労働や不払い残業の問題など、社会的ワークルールを徹底させる取り組みも必要です。

安倍政権では、職務や勤務地などを限定する代わりに、賃金などの処遇を引下げ勤務地や仕事がなくなれば雇用を終了できる「限定正社員制度」や一定の職務についている労働者や一定の年収を超えている労働者には残業代を支払わずに長時間働かせることを合法化するような「ホワイトカラーイグゼンプション」など、労働者保護を無視した労働法制の規制緩和を進めようとしています。

このような規制緩和は、ブラック企業を助長するような法改正であり、メンタルヘルスの問題や過労死を日本全体に蔓延させることにつながりかねません。そして、私たちが今、普通に暮らしているこの生活が、いつなんどきが奪われるかわからない社会になってしまう可能性があります。

働く者が安定的な雇用のもとで、安心して働くことができる日本社会を再構築するためには、所得再配分機能の向上、大手企業と中小企業、正規と非正規、あるいは男女間などに存在する賃金・労働条件の格差是正、所得の底上げや社会的ワークルールの徹底など、労働者を取巻く様々な格差や歪みを是正することが急務です。そのためには、すべての労働者が力をあわせ一緒に行動を起こすことが必要です。

今一度のお願いになりますが、私たちの仲間がお配りしている「チラシ」をご覧ください、私たちの訴えに耳を傾けてください。